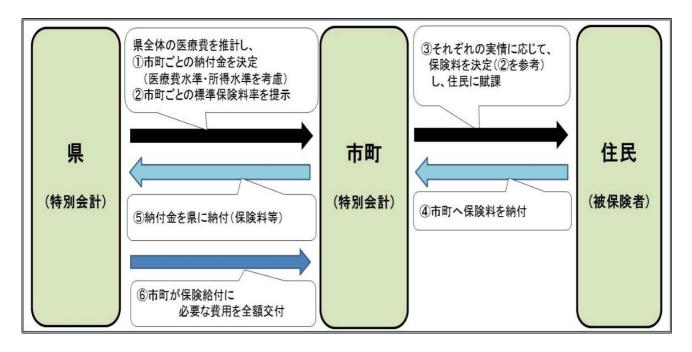
# 令和4年度国民健康保険事業費 納付金の算定結果について

## 令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について

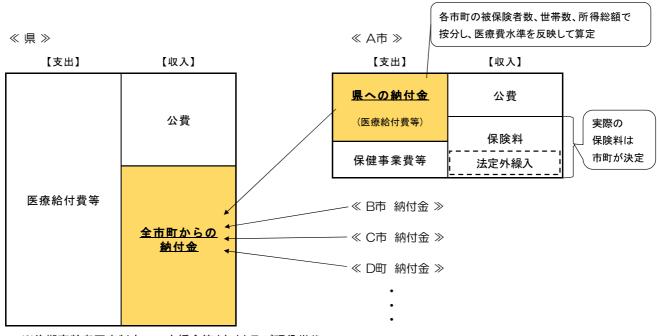
#### 1 新たな財政運営の仕組み

≪旧制度(~H29) ≫ 市町ごとの財政運営

≪新制度(H30~)≫ 県単位での財政運営(県の新たな財政負担はなし)



### 2 納付金の仕組み(イメージ図)



※後期高齢者医療制度への支援金等(支出)及び現役世代 (被用者保険)からの支援金(収入)を除いたイメージ図

#### 3 国民健康保険事業費納付金の算定結果

#### (1)算定の前提条件

・昨年度までと同様、国から示された係数等を用いて、国保運営方針に記載の 算定方式等により算定

#### (2)算定結果(概要)

・医療の高度化の影響等により、1人当たり医療給付費等は対前年度比2.6% 増加すると見込んでいるが、公費の増加や前年度繰越金の活用により、<u>県平均</u> の1人当たり納付金額は対前年度比1.0%の増加となった

#### 【県平均1人当たり納付金】

①R3 算定額	②R4 算定額	増減額 (2-1)	増減率
(円)	(円)	(円)	(%)
135, 914	137, 270	+1,356	+1.0

・市町毎の状況は別紙のとおり

国保加入者の医療費水準や所得水準により伸率が異なる

#### 4 各市町における保険料決定

各市町では、県が示す納付金額をもとに市町の運営協議会での議論を踏まえ、 条例改正、予算審議など所要の手続きを経て、実際の保険料を決定

※実際の保険料は、県が示す納付金額から、公費(市町事業等に対する国費等)及び 法定外繰入(各市町が任意で実施)の金額を差し引くなどして、市町が算出

# R4 納付金 算定結果

区分			一人当たり納付金額				
		<del>}</del>	R3 <b>算定額</b> ①	R4 算定額 ②	<b>増減額</b> ②-①	<b>増減率</b> ②/①	
			(円)	(円)	(円)	(%)	
金	沢	中	144,589	145,487	898	0.6	
小	松	市	138,557	139,673	1,116	0.8	
七	尾	규	124,280	125,252	972	0.8	
加	賀	규	132,474	134,736	2,262	1.7	
輪	島	市	113,248	117,161	3,913	3.5	
珠	洲	市	104,487	107,699	3,212	3.1	
羽	咋	市	118,061	120,774	2,713	2.3	
白	Щ	市	136,350	137,171	821	0.6	
能	美	市	134,617	135,663	1,046	0.8	
Ш	北	町	133,932	136,329	2,397	1.8	
野	々市	斗	146,388	145,445	△ 943	△ 0.6	
津	幡	町	130,039	134,086	4,047	3.1	
か	ほく	규	128,524	132,689	4,165	3.2	
内	灘	町	135,086	135,717	631	0.5	
志	賀	町	120,915	122,131	1,216	1.0	
宝:	達志ス	k 町	121,125	125,364	4,239	3.5	
中	能 登	町	117,928	119,565	1,637	1.4	
能	登	町	131,384	130,968	△ 416	△ 0.3	
穴	水	町	99,710	103,001	3,291	3.3	
県	平	均	135.914	137.270	<u>1.356</u>	1.0	

<sup>◇1</sup>人当たり納付金額(=納付金額/加入者数)は、市町が決定する実際の保険料とは異なる

<sup>◇</sup>制度改革による負担増が一定割合を超える市町に対しては、国の公費等による「激変緩和措置」を実施